

確定拠出年金のご加入を検討されているお客様
確定拠出年金にご加入されているお客様

株式会社鹿児島銀行

誤認防止に関する説明書【確定拠出年金専用】

確定拠出年金の運用の方法に係る情報の提供にあたって、他の金融商品（預金商品・投資信託商品・保険商品等）の販売若しくはその代理若しくは媒介又はそれらに係る勧誘との誤認を防止するため、以下の事項について説明します。又、鹿児島銀行は当該事項を遵守します。

- 1. 確定拠出年金の運用の方法に係る情報の提供にあたっては、
確定拠出年金運営管理機関として行います。**
- 2. 鹿児島銀行が、お客様に対して、特定の運用の方法の推奨を
行うことは禁止されています。**